

## 第3回 飯塚市文化施設活用検討委員会

日 時：令和5年10月18日（水）  
15：00～

場 所：イイヅカコミュニティセンター  
2階 展示ホール

### 【飯塚市文化施設活用検討委員会委員】

- |                                   |                                    |                                     |                                    |
|-----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 徳永 高志 委員 | <input type="checkbox"/> 河 知延 委員   | <input type="checkbox"/> 瓜生 隆弘 委員   | <input type="checkbox"/> 緒方 亮輔 委員  |
| <input type="checkbox"/> 鈴木 彩 委員  | <input type="checkbox"/> 榎本 二郎 委員  | <input type="checkbox"/> 安徳 一紀 委員   | <input type="checkbox"/> 長曾我部 徹 委員 |
| <input type="checkbox"/> 金原 梨奈 委員 | <input type="checkbox"/> 多賀谷 勇氣 委員 | <input type="checkbox"/> 元野木 正比古 委員 | <input type="checkbox"/> 中島 孝行 委員  |
| <input type="checkbox"/> 竹川 克幸 委員 | <input type="checkbox"/> 奥田 るり 委員  | <input type="checkbox"/> 豊嶋 陽子 委員   |                                    |

### 【事務局】

- |  |  |   |
|--|--|---|
| <input type="checkbox"/> 山田 教育部長       | <input type="checkbox"/> 坂口 文化課長         | <input type="checkbox"/> 久原 文化施設整備担当 参与 |
| <input type="checkbox"/> 吉田 文化施設整備推進係長 | <input type="checkbox"/> 西田 文化施設整備推進係 主任 |   |
| <input type="checkbox"/> 原野 商工観光課長     | <input type="checkbox"/> 本松 商工観光課長補佐     | <input type="checkbox"/> 靱井 観光係長        |

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

- (1) 第2回・第3回市民ワークショップの開催報告
- (2) 施設計画に関わる確認すべき法規の整理
- (3) 改修コンセプト案と事例紹介（八千代座）
- (4) 管理運営計画について

4 その他

5 閉 会

# 第3回 飯塚市文化施設活用検討委員会

令和5年10月18日（水）

# 本日の議題

---

1. 第2回・第3回市民ワークショップの開催報告
2. 施設計画に関わる確認すべき法規の整理
3. 改修コンセプト案と事例紹介（八千代座）
4. 管理運営計画について

# 1.第2回・第3回市民ワークショップの開催報告

# これからの嘉穂劇場について考える市民ワークショップ

## 【第2回市民WS】

開催日時 令和5年8月26日（土）13：30～15：30

開催場所 イヅカコミュニティセンター 4階 学習室401

参加者数 18名

テーマ 「嘉穂劇場をどのように活用する？」



### 嘉穂劇場での取り組み・イベント

#### イベント

- ・大学サークルによる寄席イベント
- ・華道展、茶展、絵画展、ディスコ
- ・花道でファッションショー、花道でボーリング
- ・子ども百人一首大会、夏の夜の怖いお話会
- ・継続的に開催されるマーケット

#### 収益性

- ・歌舞伎、座長大会、宝塚歌劇、ミュージカル
- ・大物アーティストを誘致した音楽フェス

#### 市民利用

- ・地域のひとがどんどん利用できる場所に
- ・出店、出演、貸出のハードルを低く
- ・市民サークル等の発表会利用、合宿、成人式
- ・裏方の仕事を体験できるツアー、社会学習の体験の場
- ・広場にプレイパーク

### 周辺と連携した取り組み・イベント

#### まち全体のイベント

- ・大道芸大会、スタンプラリー、ご当地ヒーローショー
- ・既存イベントとのコラボ（花火、山笠、ゆかたナイトなど）

#### 連携

- ・周辺エリアとコンセプトを一緒にして統一感を出す
- ・飲み屋のドリンク付きチケット
- ・周辺店舗と商品券&入場券の連携
- ・図書館とコラボした絵本イベント
- ・小中学校と連携した社会科見学ツアー
- ・コスモスコモンのサテライト、リモート会場に

#### 広報・PR

- ・文化とまちに特化した広報誌の発行
- ・公式インスタグラムなどSNSの活用
- ・地域住民のおすすめでマップ作成
- ・学生へのアピール

# これからの嘉穂劇場について考える市民ワークショップ

## 【第3回市民WS】

開催日時 令和5年9月30日（土）13：30～15：30

開催場所 イヅカコミュニティセンター 4階 学習室401

参加者数 14名

テーマ 「どんなルールやサービスがあると使いやすい？」



### 市民が利用しやすいルール・サービス

#### 利用者として

- ・市民が利用するときはスタッフによるサポートがあるとよい
- ・個人でも利用しやすい料金設定
- ・減免などの基準をコスモスコモンと同一にしてほしい
- ・空き日は市民に貸しスペースとして提供
- ・使用時間の細分化、各設備の使用方法の明確化
- ・365日24時間利用可能に
- ・いつでも予約ができるサービス（ネット予約）
- ・舞台の上でビュッフェをしたい

#### 観客として

- ・飲食ができるルール
- ・公演中も食べたり、飲んだりしたい
- ・椅子を貸出提供する
- ・チケットはネット申込はもちろんありがたいが、劇場窓口でも購入できると良い

### 観光客に提供したいサービス

#### 観光ツアー

- ・市民ボランティアによるガイドツアー、人力車
- ・劇場のバックヤードツアー
- ・公演時間に準じたバスツアー
- ・1人でふらっと来ても館内を巡れるようマップを設置

#### 展示

- ・美術館、資料館的な要素が必要
- ・廊下やエントランスに歴史的資料を無料で公開
- ・公演のない日は過去作品の映像や舞台セットを公開

#### 人が集まる工夫

- ・コーヒーが飲める場所があると人が集まる（滞在時間を長く）
- ・嘉穂劇場“らしい”カフェやバー、レストラン
- ・おみやげショップ、着物レンタル、映えスポット
- ・多言語対応

## **2. 施設計画に関わる確認すべき法規の整理**

# 改修計画における法規の確認

## ● 2段階での法的確認を行う

- ・フェーズ1：敷地内の各棟に関して、建築基準法上の適法性確認

現在の敷地の中で、**残す棟／除却する(取り壊す)棟を決定**

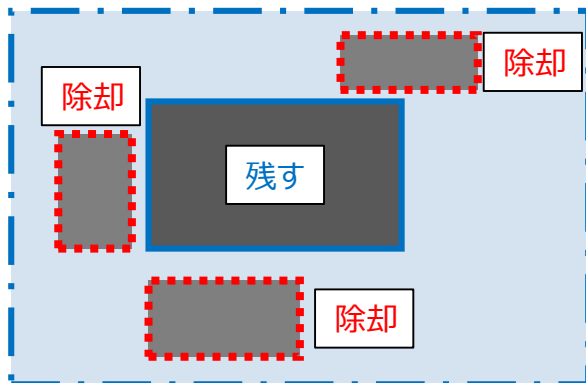
→今回委員会において説明、議論の前提を確認

- ・フェーズ2：残す棟・増築する棟に関して、各種法令上の適法性確認

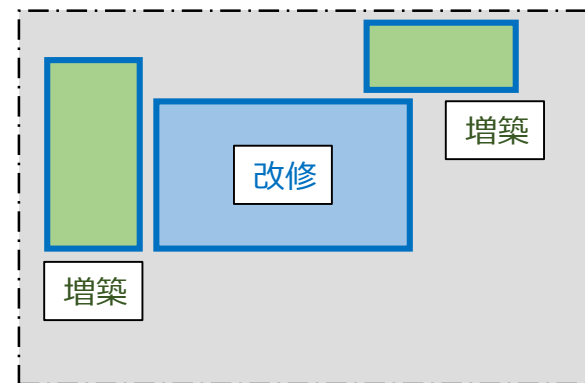
(建築基準法、消防法、バリアフリー法、興行場法等)

<検討イメージ>

フェーズ1 (今回)



フェーズ2

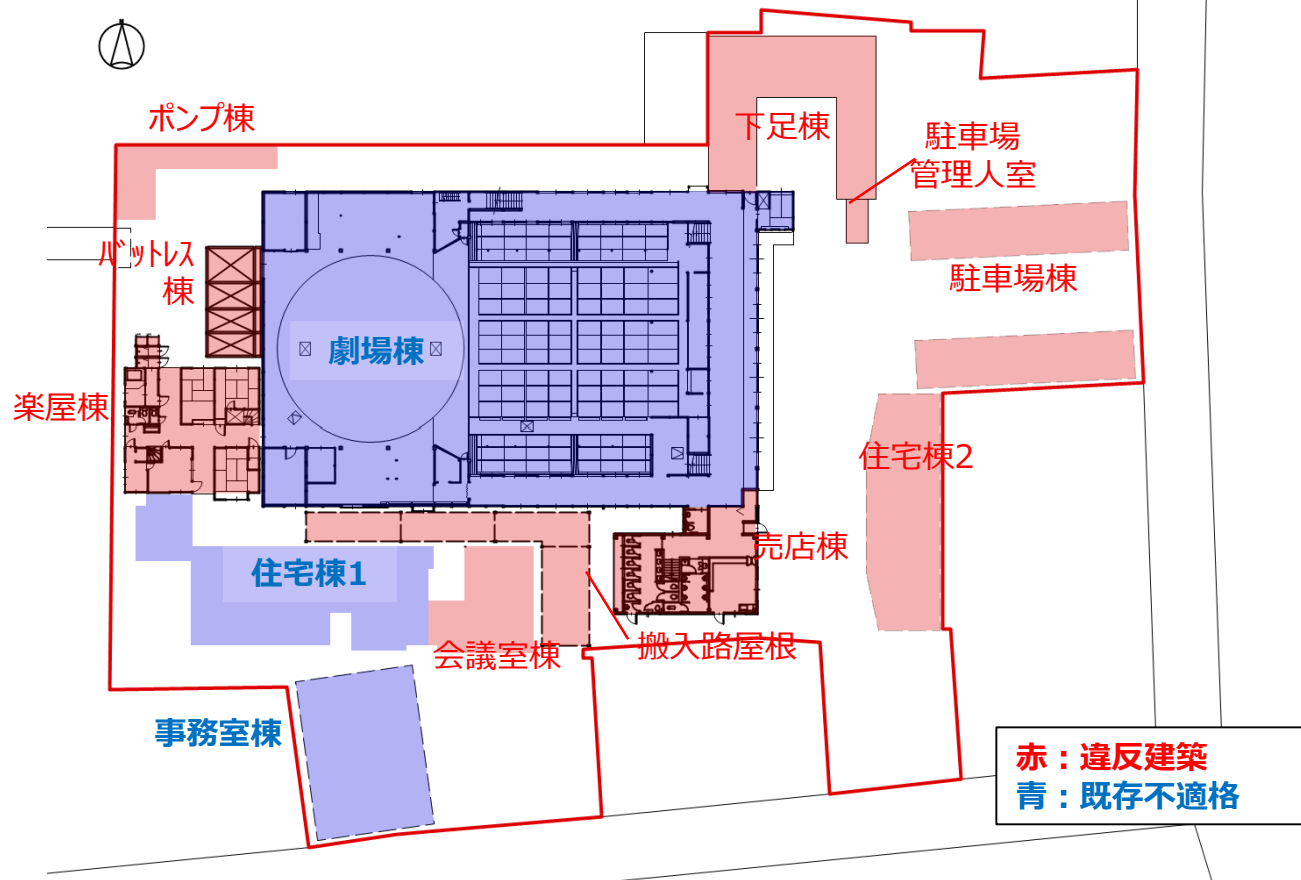




# 建築指導課協議の結果①

## ●現行法に適合した棟に関して

- ・現行法に適合しているのは、劇場棟・住宅棟1（母屋）・事務室棟の3棟のみ  
そのうち、劇場棟・住宅棟1（母屋）は建築基準法以前の建物であり、  
事務室棟は準防火地域指定以前の建物であるため、それぞれ「既存不適格」の建築物
- ・それ以外の棟（楽屋棟、売店棟など）は違反建築であり、基本的に除却が必要。



## 建築指導課協議の結果②

### ●敷地内に残す棟に関して

- ・**住宅棟 1（母屋）**は、住宅機能のままであれば残せるが、展示室や楽屋などとしての利用（用途変更）は困難

→**除却する（取り壊し）** ※嘉穂劇場における母屋の歴史をどのように残すかは要検討

- ・**事務室棟**は、搬出入などを阻害してしまう配置であり、建物に文化財としての価値もない

→**除却する（取り壊し）**

⇒**敷地内には劇場棟のみを残す**

# 建築指導課協議の結果③

## ●不足する機能に関して

・適法化のため、劇場として必要な機能が無くなってしまふ

⇒劇場として運営を続けるためには、**不足する機能を増築する必要**がある

劇場機能図 赤字：除却される棟

【その他機能】  
 下足棟  
 住宅棟 1・2  
 駐車場管理人室  
 ポンプ室棟  
 駐車場屋根

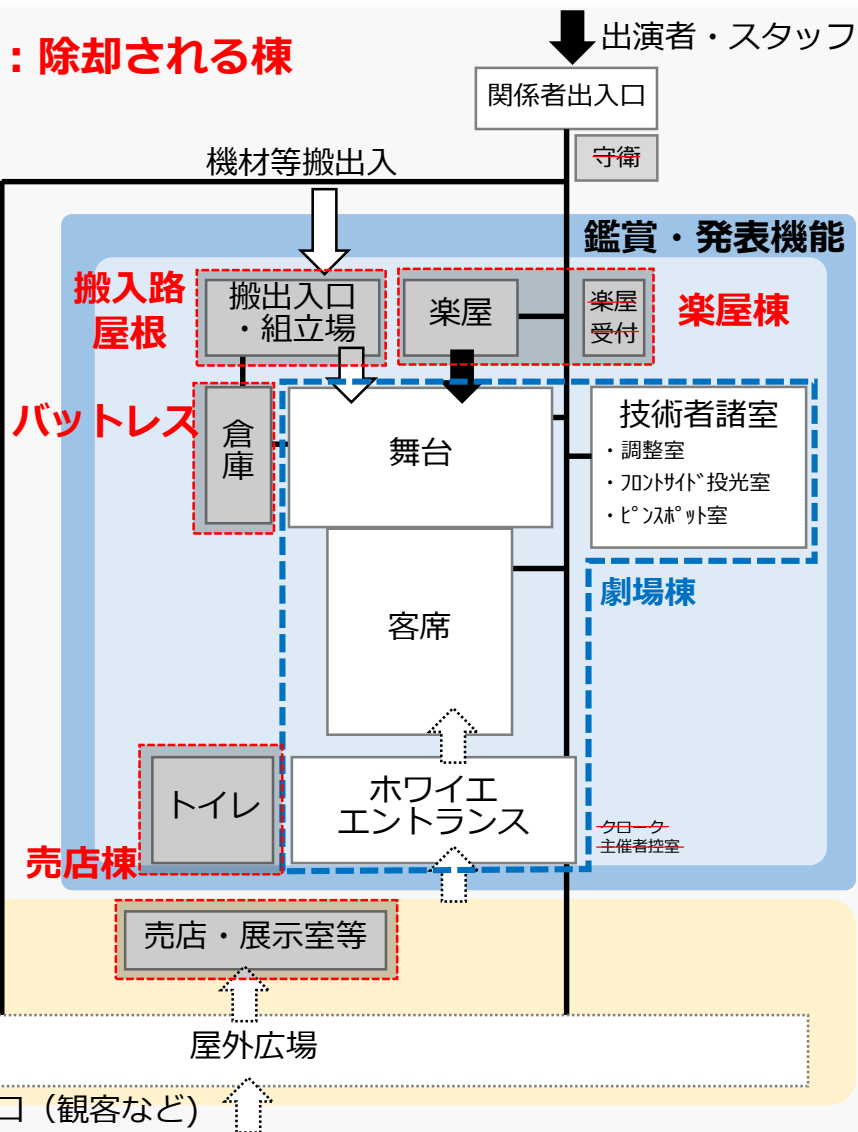
事務所棟・会議室棟

管理関係

事務室

会議室

舞台スタッフ室



← 出演者・スタッフ動線

← 搬出入動線

← 来館者動線

— 各機能をつなぐ動線

## 建築指導課協議の結果④

### ●増築への課題

- ・現状の嘉穂劇場の位置づけ(登録有形文化財)では建築基準法の制限が掛かる
- ・また現行の建築基準法では、敷地内の増築は50㎡未満までしかできない
  - 除却が必要な建物のうち、劇場の機能を有している部分は700㎡程度であり、  
**50㎡の増築では全く足りない**

# 今後の方針について①

## ● 劇場としての運営を維持するためのルート検討

### A 建築基準法の 適用除外を 得るルート

**A-1**：市指定有形文化財として位置づけ、建築基準法の適用除外を得る

**A-2**：「歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を制定し、建築基準法の適用除外を得る  
→A-1よりさらに長い期間が掛かる

### B 建築基準法に 準じた増築を 行うルート

**B-1**：令和4年度建築基準法改正を利用する

**B-2**：敷地を分筆する  
→劇場としての機能ではない(可分な)施設として新設する必要があり、今後の活用検討への課題が大きいため、除外

### C 観光施設とし て活用する ルート

**C-1**：観光施設としての活用を目指す  
→劇場としての機能維持が行えないため、また、劇場からの用途変更となる可能性が高いため、除外

→大方針として、劇場としての活用は続けたい：A-1・B-1ルートを検討

## 今後の方針について②

### ●ルートA-1

A-1：市指定有形文化財として位置づけ、建築基準法の適用除外を得る

#### メリット

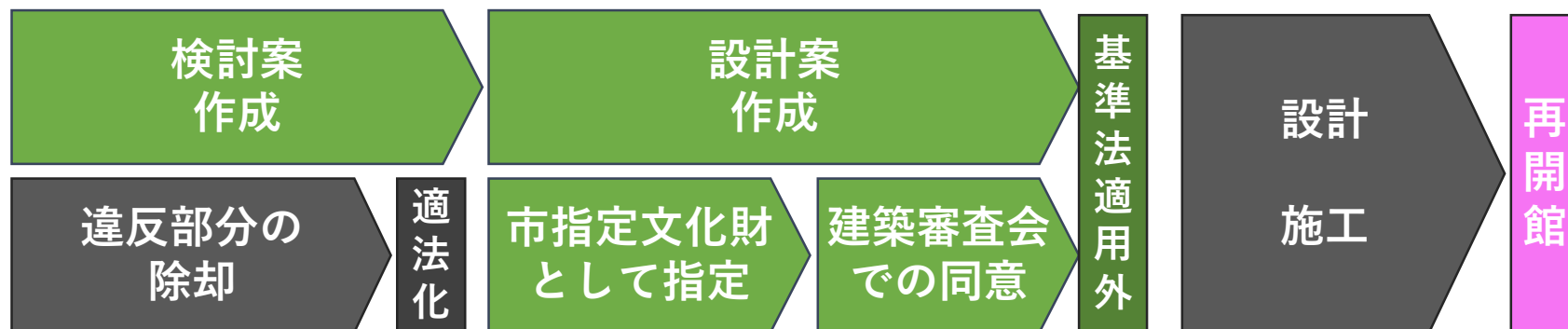
- ・不足する劇場機能の増築が適法で行えるため、劇場として継続利用が可能

#### デメリット

- ・指定文化財としての指定、建築審査会での許可などに期間が掛かる
- ・建築審査会においては、既存不適格の事項に対しての代替措置の検討が必要

※**建築審査会**：建築基準法における例外規定等に関して審査を行う機関

#### 簡易フロー



## 今後の方針について③

### ●ルートB-1

B-1：令和4年度建築基準法改正を利用する

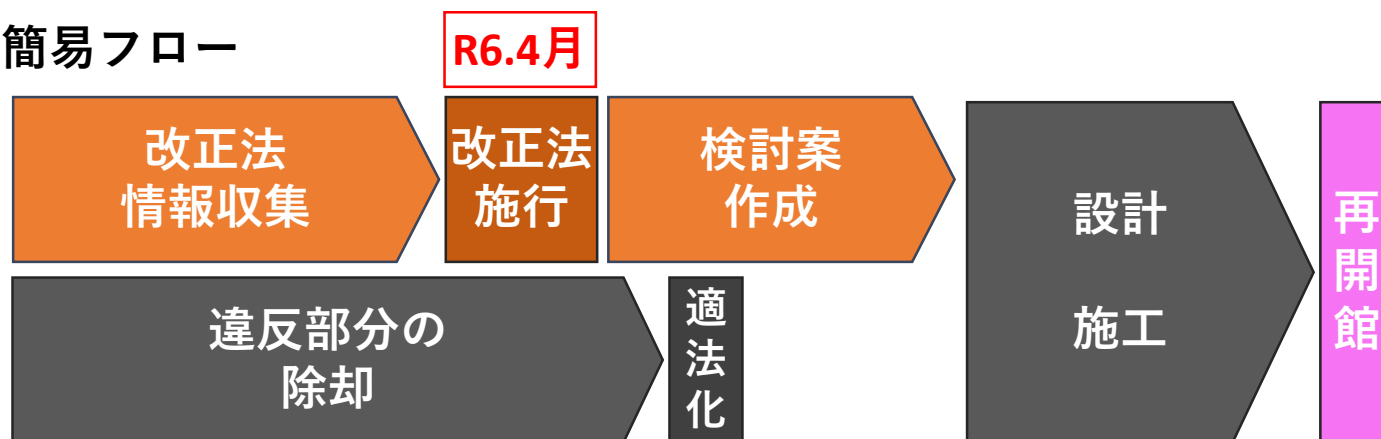
#### メリット

- ・不足する劇場機能の増築が適法で行えるため、劇場として継続利用が可能
- ・既存不適格の状態を維持できる
- ・法改正の時期がR6.4月であり、ルートA-1より短期間だと見込まれる

#### デメリット

- ・改正法が施行されるまでは、計画案の実現性が担保されない

#### 簡易フロー



# (参考) 令和4年度建築基準法改正について

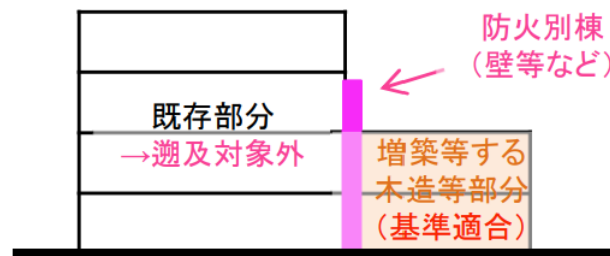
## ● 既存不適格の建物への増築に関する制限の緩和

- ・従来は構造面での規定に関しては増築に対する緩和規定があった  
→一方で、防火面については緩和規定がない状況
- ・規制緩和により、既存不適格建物の安全性向上を図りつつ有効活用を円滑化する

### ① 増築等する防火別棟部分以外の部分を遡及対象外化

(法第86条の7第2項、第87条第4項)

主な対象規定：主要構造部規定、防火区画規定



国土交通省「改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議」資料より抜粋  
(令和5年10月段階ではあくまでも検討中の内容)



# 今後の検討方針について①

## ● 今後の方針（案）

- 劇場棟以外の各棟については除却（取り壊し）を行う
- 劇場としての利用を維持するため、改修のほか増築を検討する
- 増築の方針については、建築基準法適用除外(ルートA-1)、改正法の活用(ルートB-1)の2つを並行して検討する

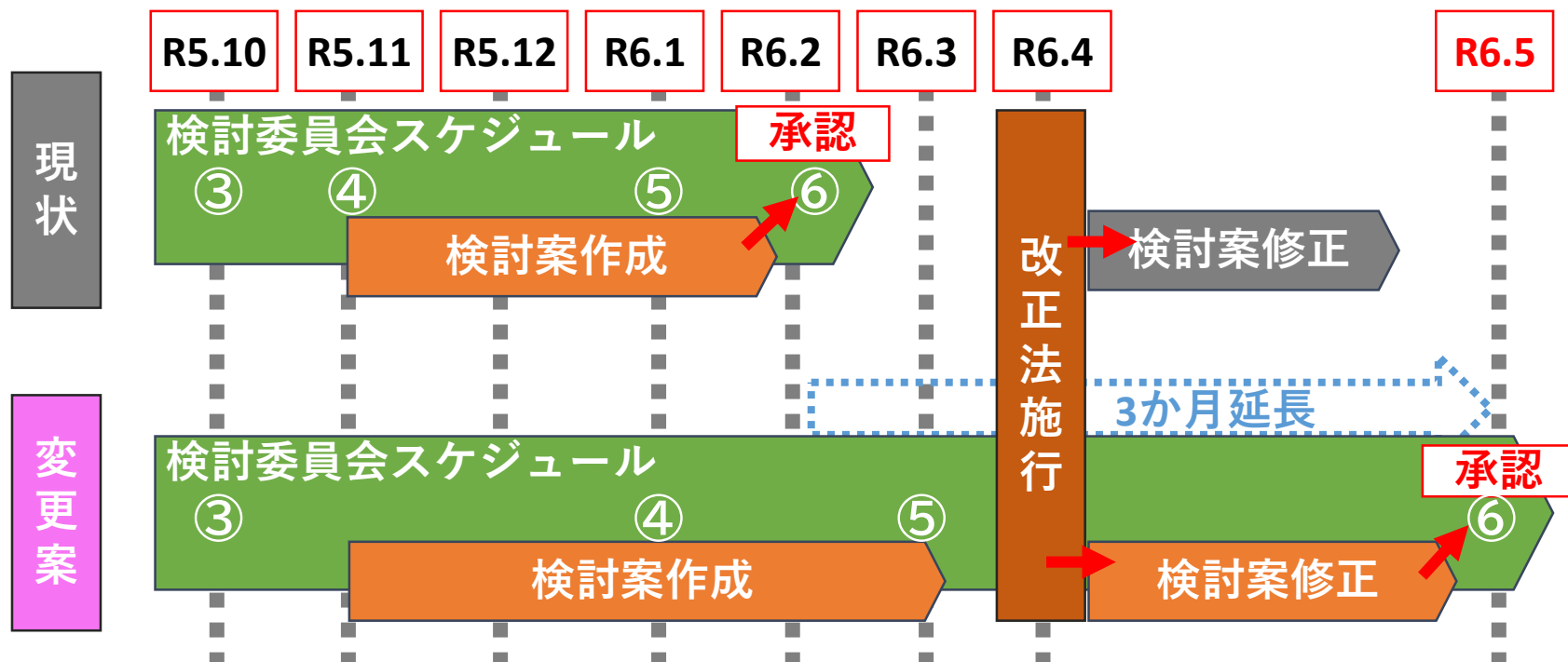
## ● 今後の委員会での議論内容に対する影響

- ・ 建築基準法適用除外・改正後の建築基準法への適合の両方を想定しながら、複数の計画案を検討
  - 本委員会においては、ルートに関わらず改修方針を検討
    - 法的な検討状況についての進捗は、随時委員会でも情報共有を行う

## 今後の検討方針について②

### ●今後のスケジュール（予定）

- ・改正法に適合した検討案（ルートB-1）についても、委員会での承認を得ることを目標
  - ・令和6年4月の改正法施行・検討案作成の後に最終回を開催
- 当初の予定より3か月延長を想定



### **3. 改修コンセプト案と事例紹介（八千代座）**

# 嘉穂劇場改修のコンセプト

第2回委員会で得られた意見を踏まえて、嘉穂劇場のハード面における改修方針について以下の通り修正した。

案

**文化財としての価値を守りながら  
機能性をアップデートした持続可能な劇場**

R5答申書「活用の方策 4つの性格」	改修方針
今後とも <b>劇場</b> としての性格を持ち続けていくこと	◎
劇場として使用しない時には <b>多目的公共施設</b> としての性格を持つこと	◎
<b>観光資源</b> として機能する施設としての性格を持つこと	○
<b>文化財</b> としての価値、性格を持ち続けていくこと	◎

## 4つの活用の方策に対する改修のコンセプト

R5答申書 「活用の方策4つの性格」	改修の方向性	改修方針
今後とも劇場としての性格を 持ち続けていくこと	演者・利用者・観客の安全性・利便性の確保	◎
劇場として使用しない時には 多目的公共施設としての性 格を持つこと	バリアフリーへの対応 展示機能・ユニークベニユー対応等、多目的利 用を可能	◎
観光資源として機能する施 設としての性格を持つこと	大型バスでの来場への対応 周辺との連携を見据えた賑わい空間づくり	○
文化財としての価値、性格を 持ち続けていくこと	価値の保存・保全 可逆的補修の採用	◎

# 八千代座概要

国指定重要文化財「八千代座」

所在：熊本県山鹿市

竣工：明治43年（1910年）

昭和には映画館になり、テレビの普及により客足が減り一度閉館となった。

昭和63年の国による重要文化財指定を受けて実施された「平成の大修理」を経て、平成13年から「現代の芝居小屋」として活用されている。



八千代座外観



八千代座内観

# 八千代座概要

## 八千代座の変遷の歴史

第Ⅰ期	建設時	明治44年1月、こけら落としの時の姿(1911年) 明治43年の初夏着工。同年10月17日上棟式、年末竣工。
第Ⅱ期	全盛時	大正12年増築工事が完了した時点の姿(1923年) 喫煙室の増築が主体。大正10年の法律改正で喫煙室の設置が義務づけられたために行った。 大正9年に着手し、同12年に完了。
第Ⅲ期	衰退時	昭和30年代映画館に改造された頃の姿(1950年代) 映写室を設けて映画館に。建物のあちこちを小改造。 昭和40年代頃からは、 <b>廃屋同然</b> となる。
第Ⅳ期	復興期	<b>昭和62年市民の寄付を基に復興が始まる。</b> 八千代座組合が八千代座を市に寄付。 <b>現在は第Ⅱ期の姿に復原された。</b>

## 「平成の大修理」のふたつの軸

八千代座は、昭和63年の重要文化財指定以後、平成2～3年度、平成5年度に部分修理が行われたが、破損は建物の軸部に及び、活用関係の設備も不十分なことから、**根本的な修理と活用設備工事が必要だった。**

本修理事業は、建物の破損を直すのは勿論であるが、八千代座を「**活きた芝居小屋**」に再生し、**地域文化の拠点**とすることを目的にしていた。

### 文化財部門

厳格に  
**文化財としての価値**を守る

- ①破損部分を修繕すること
- ②価値が高まる復原をすること
- ③十分な構造補強を行うこと

### 活用部門

「**まちづくりの核**」として  
積極的に活用できるよう整備

- ④八千代座への劇場設備の組込み
- ⑤八千代座敷地内の総合的な整備
- ⑥八千代座周辺区域の整備
- ⑦町並み整備事業との連携



## 活用部門：検討課題と舞台特殊設備の整備方針

議論を重ねた結果、次のような項目が検討課題に上がった。（一部）

- 八千代座本体に組込む**各種活用設備（舞台特殊設備等）の種類と内容**
- 新しい楽屋**を建設し、八千代座本体と接続する
- 市が所有する敷地内にある施設の整備（庭、泉水、塀など）
- 敷地内未取得区域の取得と  
そこにある事務所・非常門・稲荷社」等の修復・整備
- 広場・観客用便所・大道具搬入口**などの整備
- 八千代座**周囲の道路整備**等の推進
- 防災ポンプ小屋の移設と「菓子小屋」の復元

独自の舞台特殊設備を備えるか否かについては、様々な議論の結果、「備える」という方針で決定した。理由は以下の通り。

- ・**市民が活発に利用**するためには、自前の設備を備えたほうが有利
- ・今回の保存修理工事の機会を逸すると、**当分設備を組み込める機会はない**
- ・持ち込み方式の場合も舞台上の竹製ブドウ棚には大きな荷重をかけられないなど、**大規模な臨時設営は事実上不可能。**

## 活用部門：工事の方針と条件

### 【活用設備工事の方針（一部）】

舞台設備をはじめとする活用諸設備は、**重要文化財の価値を損なわない範囲で、最大限の能力を備える。**

公演主宰者は原則として備え付けの設備の範囲内で上演し、やむを得ず持ち込みが生じる場合は管理者の許可と立会指導を必要とする。

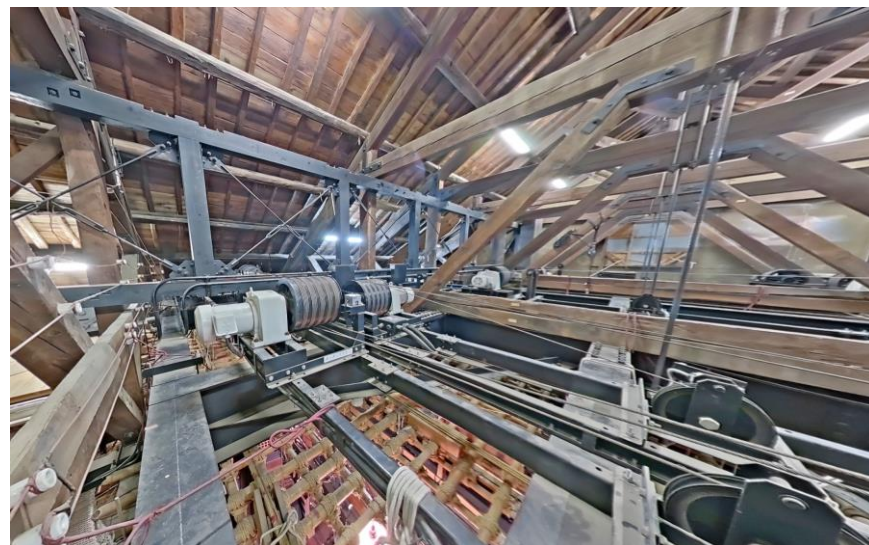
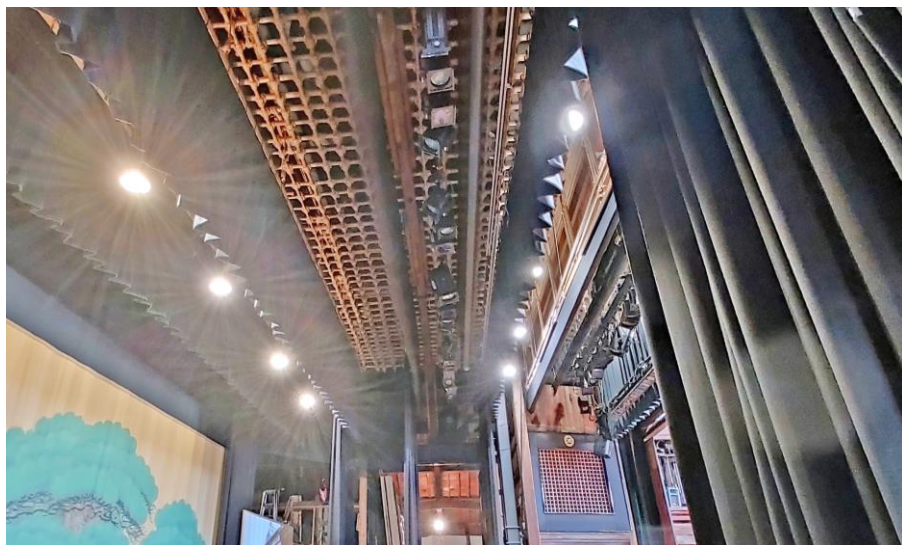
### 【活用整備取付にあたっての条件】

文化財としての価値を損なわないため、設計・施工の際に以下の条件を設定した。

- ①活用設備の取付のために、八千代座本来の構造型式を変更せず、部材もできる限り傷つけないこと
- ②活用設備は見学者から見えないよう(または見え隠れ部に収納できるように)に設け、**公演が無い時は大正12年の姿に戻せること**
- ③設備機器は建物本体より早く消耗するので、維持管理・更新工事の際に古材を破壊・解体しなくても作業可能な設置方法とすること。

## 活用部門：工事内容…舞台機構設備

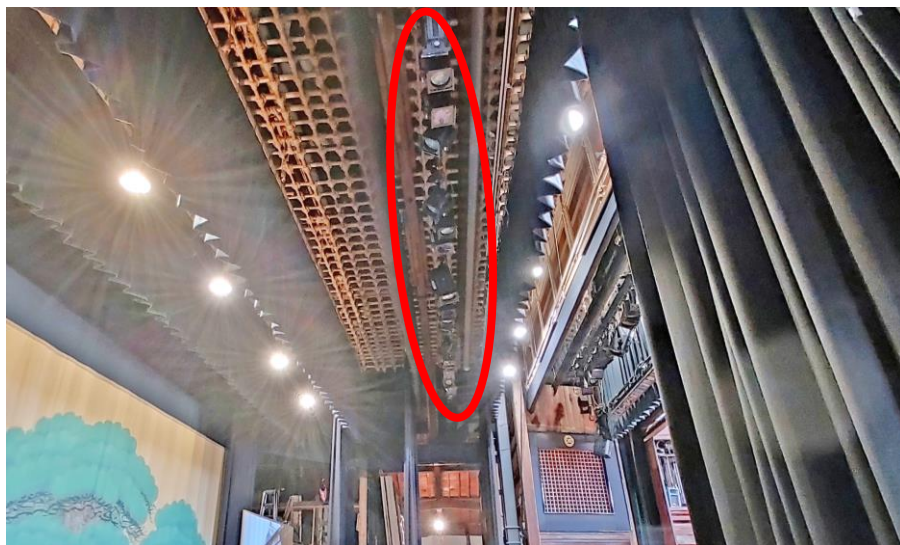
- ・元々の舞台機構とは完全に分離して取り付け
- ・元々観客からは見えない場所なので景観上の問題は無し
- ・八千代座本体に大きな荷重をかけないため、ぶどう棚上部の構造補強鉄骨に乗せてワイヤーロープで吊っている
- ・吊物は全部で18列（その他に復原吊物が5列）
- ・大部分は照明・音響・映画スクリーン・ホリゾン幕などの現代的な設備
- ・昇降頻度の高い8列には電動巻き上げ装置あり
- ・緞帳は電動で左右に引き分ける方式



舞台から見上げると竹製のすのこが見える すのこ上からの写真。追加部材が分かるよう黒く塗られている 26

## 活用部門：工事内容…舞台照明設備

- ・復原照明や補助照明とは全く別に設けた**現代的な上演用の設備**
- ・機材の持ち込みは大規模公演時以外はほとんど無い
- ・演出に必要な照明器具を追加  
(ピンスポットライト、 Horizontライト、 フットライト、 シーリングスポットライト等)
- ・シャンデリアは、戦時中に金属供出で失われたものを復原
- ・今後の修理計画の中で機材のLED化を進める予定



舞台エリアの照明設備



客席エリアの照明設備

## 活用部門：工事内容…舞台音響設備

- ・大正12年当時には全く存在しなかった設備
- ・器具数は照明に比べると少ない
- ・演出に必要なスピーカーなどを追加  
(メインスピーカー、ステージスピーカー、モニタースピーカー、インカムなど)
- ・メインスピーカーは新設した照明バトンに吊られており、ほかのスピーカーは床置き
- ・音響操作卓の設置位置は公演内容に応じて選択可能



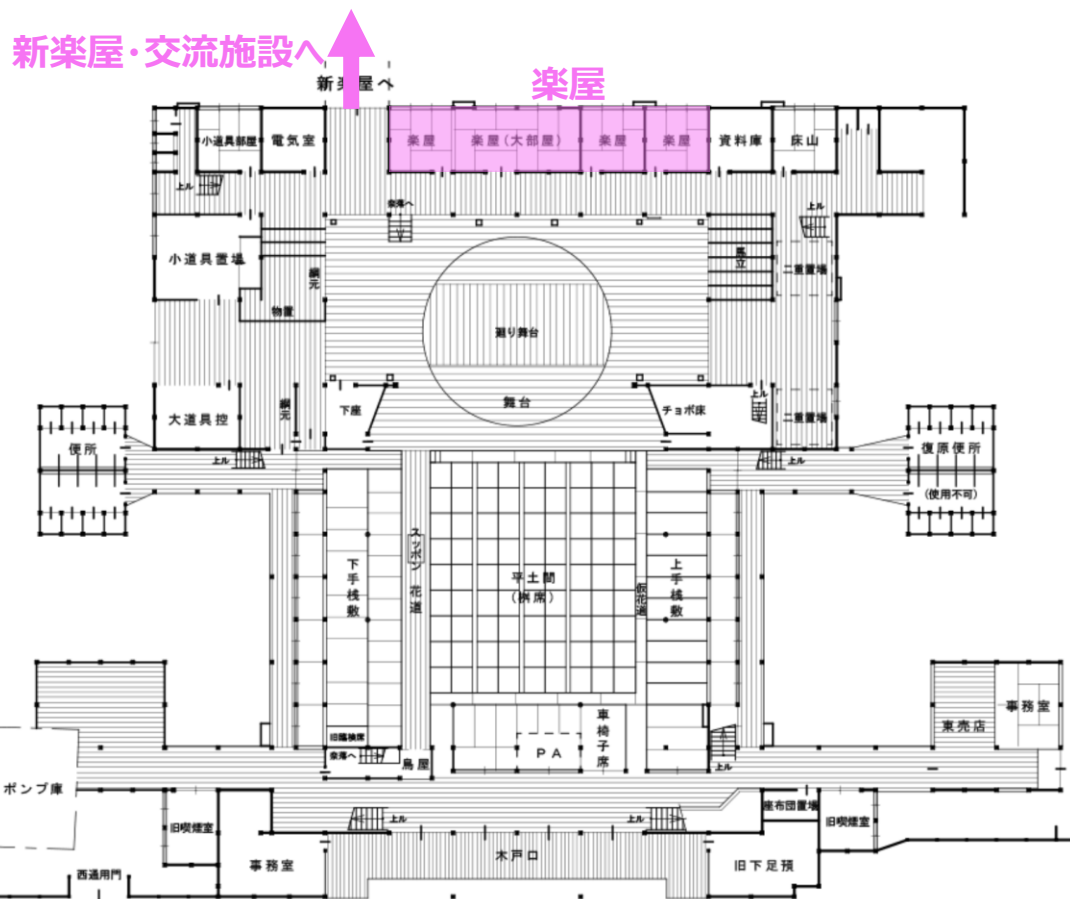
舞台周辺のスピーカーの様子



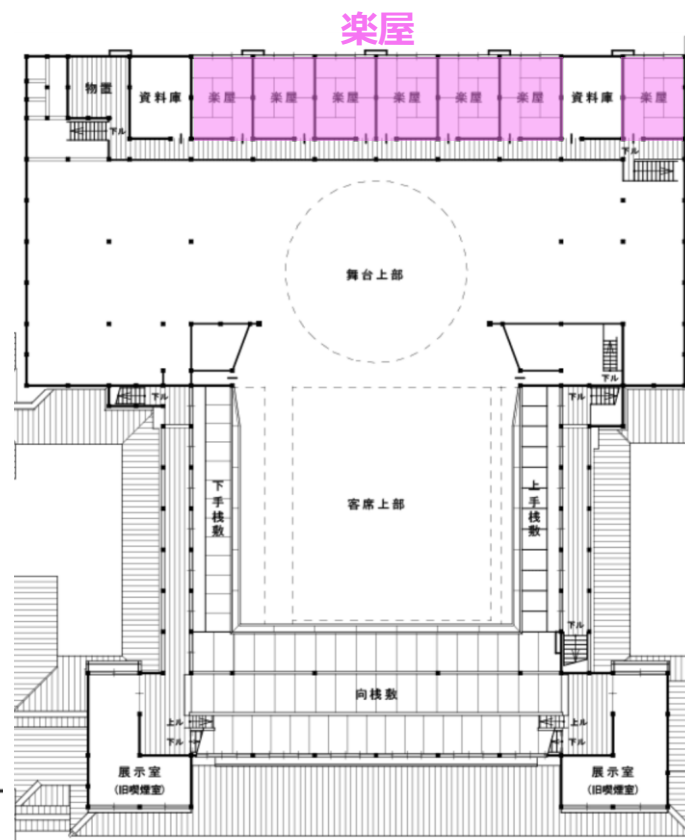
2階席舞台側のスピーカーの様子

# 八千代座平面図

竣工当時の嘉穂劇場同様、舞台奥に楽屋が並んでいるが、見学のみで実際の楽屋としては利用していない。楽屋の機能・規模不足のため新楽屋（次ページ）・八千代座交流施設を新設した。

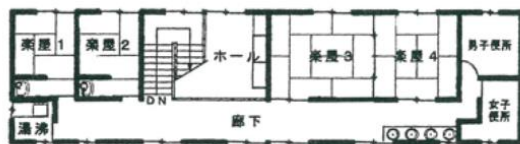


1階平面図



2階平面図

# 八千代座周辺施設：新楽屋※新設



新楽屋 2階平面図 1/200



新楽屋 1階平面図 1/200



新楽屋 正面外観



新楽屋 楽屋内観

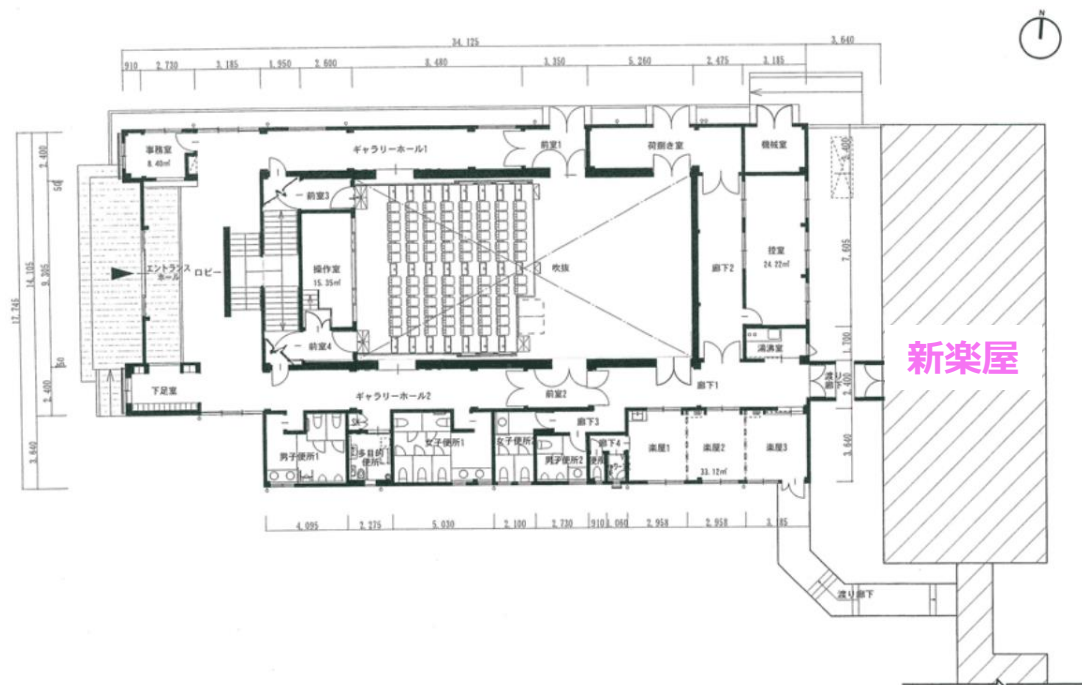


新楽屋 座長室内観

八千代座へ

# 八千代座周辺施設：八千代座交流施設※新設

リハーサル対応、楽屋の追加のために新設された。  
可動椅子を収納し、平土間ホールとしても利用可能。



八千代座交流施設 1階平面図（椅子有）



八千代座交流施設 正面外観



八千代座交流施設 ホール内観



## 八千代座周辺施設：東売店(仕出シ場)等※復元工事

山鹿市は、本保存修理工事を機に、周辺施設を市の有形文化財に登録し、一括して保存と活用をはかった。なお、**便所は見学のみで利用はされておらず、別途客用トイレを新設した。**

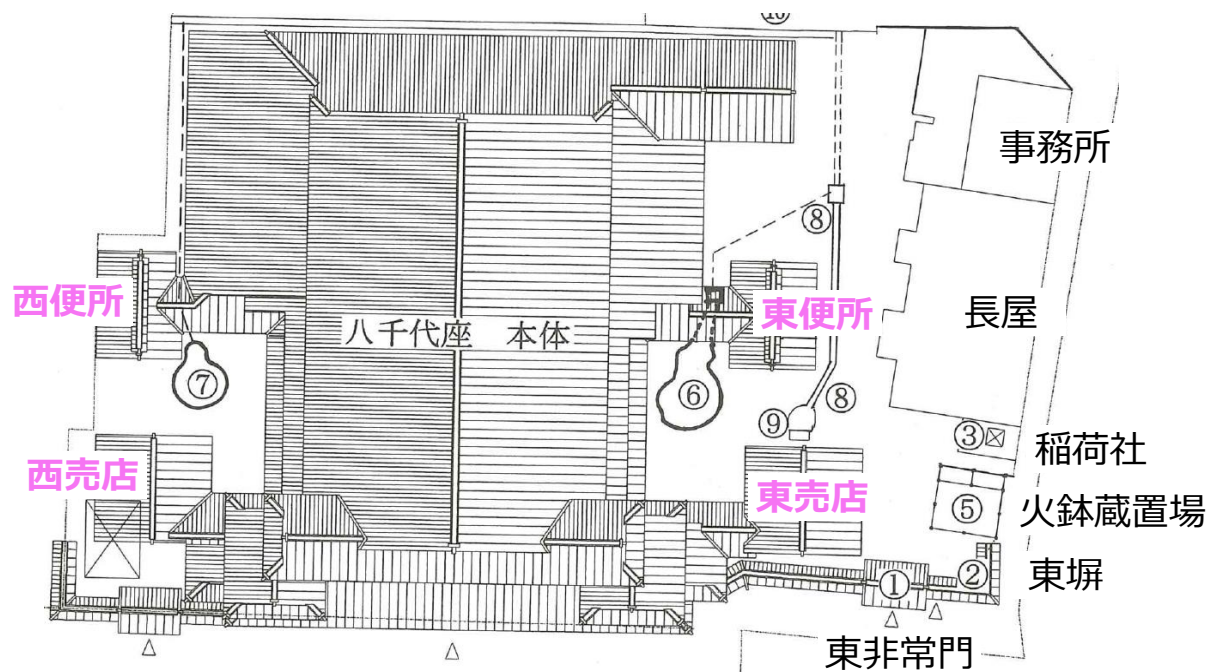
東売店(仕出シ場) : 昭和62年取壊し。資料に基づき八千代座全盛期の姿を復元

西便所・西売店(菓子小屋) : 八千代座全盛期に似せて再現

東便所 : 復原

長屋 : 全盛期以降ではあるが比較的年代の古いもの。部分修理

その他(東通用門・周囲塀等) : 八千代座全盛期の実物が残るもの。修理、復旧整備等



# 嘉穂劇場：改修方針（一部）…舞台機構

案

## 既存の機構の保存

劇場としての使い勝手と安全性の向上  
より多様な演出が可能に  
劇場本体への荷重負担を抑えつつ現代的な設備を付加

竹製のすのこ

→保存。すのこ上面で  
補強、電動化の対応

Horizont幕\*

→劣化改修または  
LEDビジョンの採用等

※但し、LEDビジョンを採用する場合は幕  
等で隠すことができるよう配慮する

床機構（盆）

→劣化改修

※奈落保護のための水害対策を行う

\*舞台の後方にある照明効果を出すための  
白いヒダ無しの1枚幕。照明によって染める  
ことで、空や水平を表現する。スクリーンの代  
わりに映像を投射することも可能。



竹製のすのこ現状



すのこ補強イメージ（八千代座）



LEDビジョンイメージ



盆現状（奈落の様子）

# 嘉穂劇場：改修方針（一部） …舞台機構

案

## 既存の機構の保存

劇場としての使い勝手と安全性の向上

より多様な演出が可能に

劇場本体への荷重負担を抑えつつ現代的な設備を付加

竹製の道具バトン  
(手引き+縄で吊られている)

→金属製（単管パイプ）

電動化

竹製の道具バトンを  
一部残置



竹製の道具バトン



金属製単管パイプイメージ

昇降機能の無いライトバトン\*

→電動の昇降機能を付与



手引きの綱元



昇降機能のための電動リールイメージ  
(八千代座)

\*照明を吊るバトンのこと。

# 嘉穂劇場：改修方針（一部） …舞台照明設備

案

明るく安全な客席  
より多様な演出が可能に  
公演の無い時は改修前の姿に戻せること

客電

→設計照度の見直し

シーリングライト\*1

→1列設置（固定）

フォースポットライト\*2

→劣化更新+

照射角度の最適化と  
器具重量の軽量化のため  
天井への最新機器  
(ムービングライト)設置

\*1劇場の客席天井の開口部に設置して舞台を照らすためのスポットライト群

\*2動きのある対象物や暗い照明の中でのピックアップに使用されるオペレータ操作によるスポットライト。客席後方上部に設置



客電現状



客電イメージ(八千代座)



シーリングライトイメージ(八千代座)

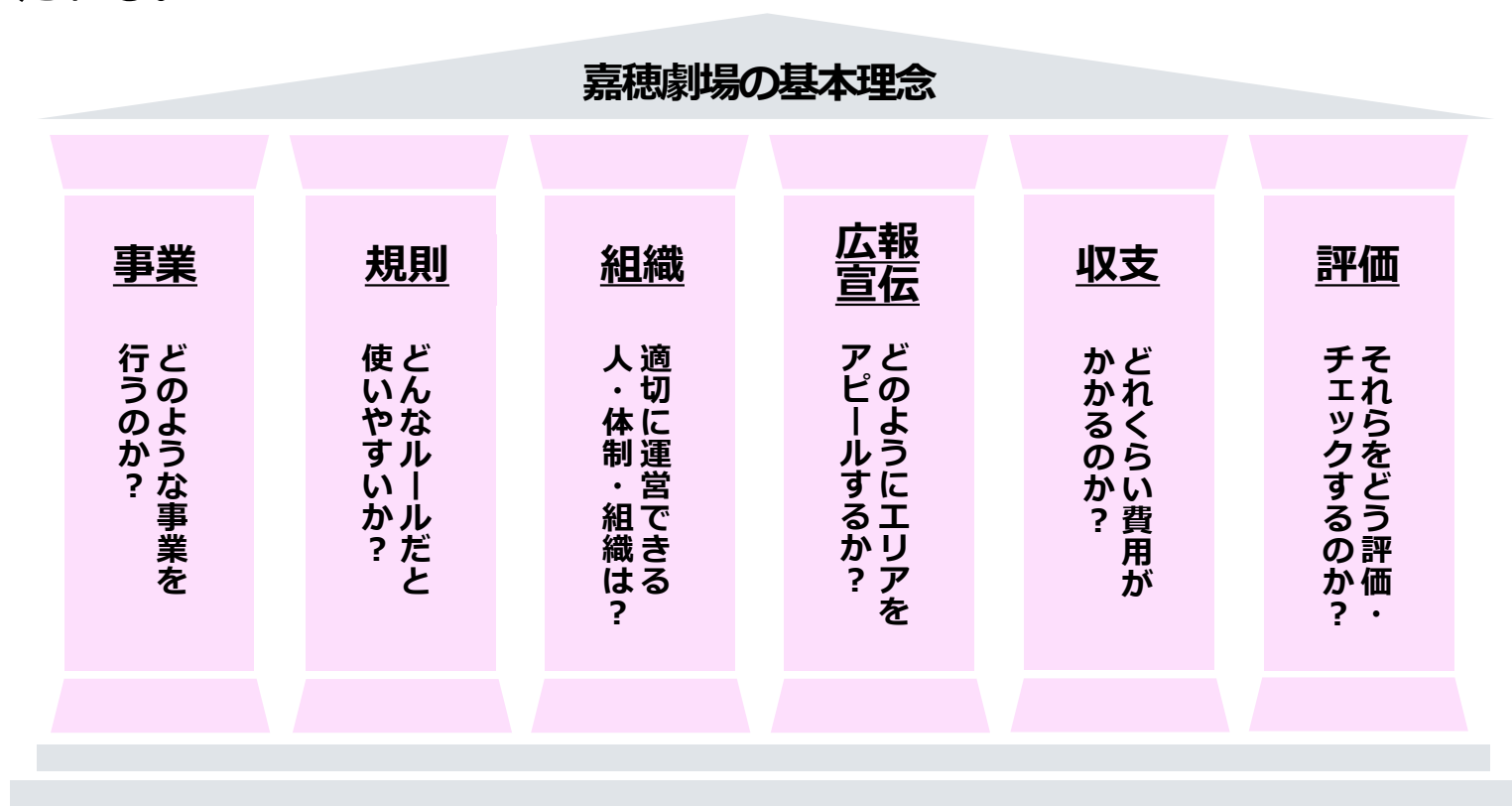


フォースポットライト現状

## 4. 管理運営計画について

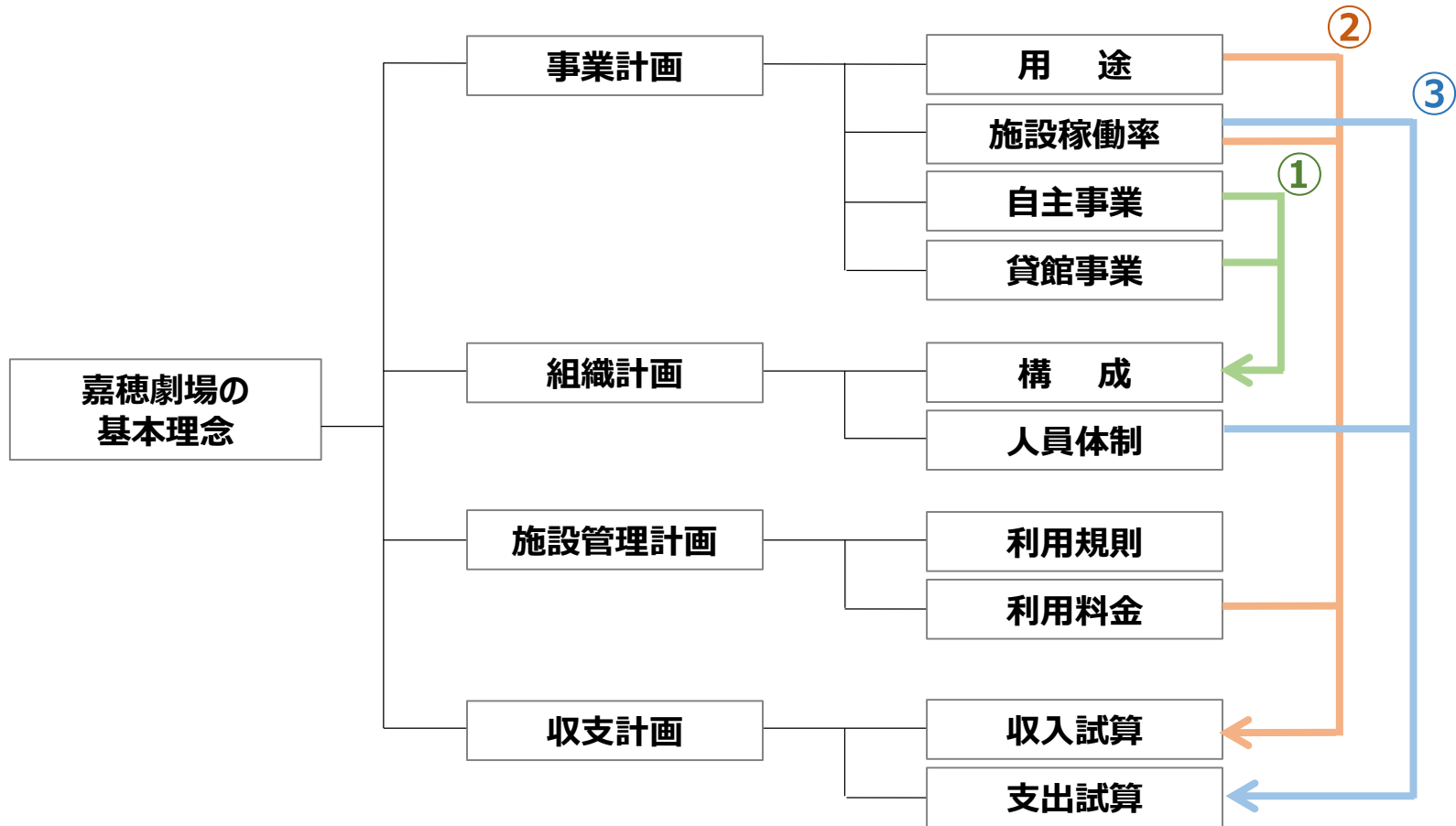
# 管理運営計画の全体像

- 管理運営計画とは、答申書でとりまとめた方針や基本理念（案）を実現するための事業内容、組織体制、施設管理等の方向性を明確かつ系統的にとりまとめたもの。
- 管理運営計画に記載した内容が、設置条例の制定や施設の管理運営方法等に反映される。



# 管理運営計画の全体像

各項目とそれぞれの相関関係は次の通り



- ① 事業内容によって組織構成や求められる職能が異なる
- ② 主な利用用途、年間事業本数や稼働率、利用料金設定の検討が進むと収入試算が可能
- ③ 事業本数や人員体制の検討が進むと事業費や人件費など支出試算が可能

## 事業計画の基本的な考え方

- これまでと同様、**「興行場」**としての運営を目指す

※ただし、今後の改修計画を通して、興行場としての申請が難しい建築的な制限等が出た場合には、「集会場」として位置づけ、活用を進めます。

- 劇場としての**公演利用**と、観光地としての**施設公開（見学）**を主軸としながらも、ユニークベニューとしての会議、レセプション、式典などへの貸出も行う
- コスモスコモンと連携を図りながら、市民や文化団体への施設貸出の枠を確保し、**嘉穂劇場の空間を体感できる機会を提供**する



# 事業分類（案）

4つの基本姿勢（基本理念より）
① 多様な世代をターゲットとしたコンテンツを誘致・発信する
② 未来の観客や文化施設人材を育む体験の場を構築する
③ 文化的・歴史的価値を活かし、唯一無二の観光資源とする
④ 地域や市民と連携しながらエリアの活性化を推進する

事業分類（案）	
<b>鑑賞事業</b> <div style="float: right;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">貸館</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">自主</span> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロモーターへの貸出や主催・共催等の手法で、市民が様々なジャンルの公演を鑑賞できる機会を創出する</li> </ul>
<b>創造・体験事業</b> <div style="float: right;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">貸館</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">自主</span> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や文化団体等に施設を貸出し、他の文化施設では経験できない貴重な活動機会を提供する</li> <li>・子ども・学生をはじめ、あらゆる市民が気軽に楽しめる参加型イベントやワークショップ等を開催し、文化芸術の普及につなげる</li> </ul>
<b>観光・魅力発信事業</b> <div style="float: right;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">自主</span> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関や旅行会社等と連携しながら積極的に施設を公開し、嘉穂劇場の魅力発信に寄与する</li> <li>・商店街や周辺施設、まちづくり団体等と連携し、エリア全体を活用したイベントやPR活動を行う</li> </ul>

# HOKA ~どうする!?嘉穂劇場~ HOKAちゃんねる

02

## 新たな参加者を迎え大盛況!

令和5年8月26日(土)、2回目の「これからの嘉穂劇場を考える市民ワークショップ」が開催されました。初参加の方をお迎えし、前回とはまた少し異なる新鮮な雰囲気ワークショップがスタートしました。

第2回のテーマは「嘉穂劇場をどのように活用する?」。まずはじめに、事務局より第1回ワークショップのふりかえりや他施設のさまざまな取組事例をご紹介したうえでグループワークを行いました。

皆さん、アイデア出しに行き詰ってきたら前回の意見とめに目を通したり、他グループの模造紙を見に行ったり、お菓子を食べて糖分摂取したり…、自由に作業に取り組みられていました。この雰囲気が最終回まで続きますように! それでは、皆さんの貴重なご意見をたっぷりご紹介します。



## 飯塚の子どもたちが「あそんでまなべる」場に!

嘉穂劇場で開催してほしい催事については、収益性のある興行公演からインバウンドを意識したイベント、市民の日常的な活動・発表会まで、幅広い活用方法が挙げられました。その中で、全グループ共通していたのは「子どもが様々な体験をできる場」という意見でした。「合宿制度」「地域子どもチャレンジ(学習会)」「子ども百人一首大会」など、舞台芸術だけでなく、ジャンルを超えて嘉穂劇場が活用されることを皆さん望んでいました。

## お祭りや商店街と連携しながら飯塚の魅力を発信!

また、前回課題として挙げられた「商店街など地域との連携」についても、具体的なアイデアがたくさん集まりました。「花火、山笠、ゆかたナイトなど既存イベントとのコラボ」「周辺の飲み屋ワンドリンクチケット」「商品券・入場券の連携」などなど…。想像するだけでワクワクしてきます!

その他、「文化とまちに特化した広報紙発行」「まちのブランディングが必要」という意見も挙げられました。広報活動については、市民や学生の方々、商店街などと協働で盛り上げていきたいですね。第4回目以降、それらに関することを深堀していく予定です!

## 次回ワークショップ予告

### 第3回 9月30日(土)

第2回WSで出された「嘉穂劇用でやりたいこと」を実現するために、どんな利用ルールがあるとよいか?どうすれば市民が気軽に嘉穂劇場を使えるか?一緒に考えていきましょう!

WS意見一覧は裏面へ!

## なんでもアンケート意見ご紹介

楽しかったです。別々のチームでも、同じような意見にまとまってきて、皆さん想いは同じだと感じました。

先週よりさらに盛り上がりを感じました。

”市民”の立場で意見を発信できる場を創っている事はとても素晴らしいWSだと思いました。飯塚市の未来を考え、歴史的瞬間に関われることをうれしく思います。

時間の制限がなければ、いろんな人の熱い思いを聞いていたかったです。ワークショップ、あっというまです。

	嘉穂劇場での取り組み・イベント	周辺と連携した取り組み・イベント
スイセンチーム	<p><b>イベント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アマチュア落語競演会</li> <li>空きをつくらないこと</li> <li>抽選で好きに使える(映画、音楽)</li> <li>大学サークルによる寄席イベント</li> <li>M-1の予選会場に</li> <li>華道展、茶展、絵画展、ディスコ</li> <li>高校服飾科合同ファッションショー</li> <li>TGC etc ファッションショー</li> <li>お見合い&amp;出会い系イベント</li> <li>学校行事(文化祭の劇)</li> <li>合唱コンクール</li> <li>古い特化型マルシェ(フードブースあり)</li> <li>ハンドメイドアートマーケット</li> </ul> <p><b>設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいがある方へのアプローチ設計(例:スロープ)</li> <li>休める&amp;座れるスペース(例:八千代座)</li> <li>駐車台数の調整</li> <li>家族席導入</li> </ul> <p><b>あそんでまなぶ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合宿の制度(例:かしも明治座)</li> <li>地域子どもチャレンジ(学習会など)</li> <li>裏方の仕事を体験できるツアー</li> <li>炭坑節度は身に着きたい(例:錦糸町河内音頭大盆踊り)</li> <li>行政の「社会とつながる〇〇週間」に紐付けた映画上映 4本/1日(フェミニズム・人権・戦争…)</li> </ul> <p><b>収益性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歌舞伎(例:中村座)</li> <li>座長大会</li> <li>宝塚歌劇</li> <li>ミュージカル(本格)</li> <li>着物展示会</li> <li>リクエストカラーライティング</li> </ul>	<p><b>まちの雰囲気づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑道の有効活用</li> <li>バスセンター⇄嘉穂劇場スタンプリアー</li> <li>大道芸大会</li> <li>ちんどん大会</li> <li>嘉穂劇場を中心に「昭和の町」的な面を作る(例:豊後高田)</li> <li>芝生広場</li> <li>お練り</li> </ul> <p><b>広報</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化とまちに特化した広報紙発行</li> <li>SNSに力を入れる</li> <li>公式インスタグラム</li> </ul> <p><b>まちの活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品券&amp;入場券等の連携(例:康楽館)</li> <li>飯塚の筑豊の歴史をアピール、また、劇場、美術館としてアピールできる場所に</li> <li>マップ作成←地域住民のおすすめて</li> </ul> <p>※目標額を大きく上回る寄付金。5億2,570万(達成率430%) 寄付者数43,023人を受けた嘉穂劇場を地元の方で大きくよみがえらせる。</p> <p><b>地域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域を盛り上げる、知名度を上げる(オリジナルをつくる)</li> <li>思い出を形にするモノ</li> <li>定番をつくる(この季節〇〇がやってくる!!)</li> <li>九州地域に基づいた演目</li> <li>知識欲を深める、生まれた所を知る</li> <li>知らない人にきてほしい</li> <li>オリジナルをつくる</li> <li>ここに来ないと見られないアーカイブ機能</li> </ul>
コスモスチーム	<p><b>地域普段使い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設になっても演目やイベントに縛りをかけない</li> <li>地域の人がかんたん利用できる場所</li> <li>定期的イベント開催</li> <li>常時劇場としての活動を</li> <li>コスプレイベント(インバウンド向け)</li> <li>忍者イベント(こども向け)</li> <li>市民劇場の拠点にする(わいわいキッズいづか等)</li> <li>出店、出演、貸出しのハードルを低く(金銭面は別)</li> <li>劇団とのコラボ</li> <li>社会学習(小中学校)の体験の場</li> <li>専属の舞台&amp;プロの常駐</li> <li>地元アイドル演劇部タレントの出演</li> <li>休止期間に一部でも見学/使用したい!</li> </ul> <p><b>イベント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが宿泊する</li> <li>子どもたちが集まれる/楽しむ</li> <li>①かくれんぼ②おぼけやしき</li> <li>③舞台体験(表/裏方)</li> <li>④ダンス、DJ</li> <li>子ども百人一首大会(今まで公民館などでやっていた)</li> <li>図書館とコラボした絵本イベント(絵本作家のおはなし会、原画展)</li> <li>日本の伝統行事と芝居小屋のコラボ</li> <li>夏の夜のこわいおはなし会</li> <li>見学ツアー</li> <li>成人式</li> <li>音楽イベント</li> <li>世界へ多言語対応? You Tube</li> <li>飲酒&amp;飲食可にしてほしい</li> </ul>	<p><b>連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺エリアとコンセプトを一緒にして統一感を出す</li> <li>コスモスコモン広場にうりぼーの杜のようなキッチンカースペース</li> <li>つなぐカフェ@飯塚で写真部主催の撮影会、講評会、写真展示会開催</li> <li>ご当地ヒーローショー</li> <li>コスプレイベント</li> <li>既存のイベントとのコラボ(花火、山笠、ゆかたナイトetc)</li> <li>土手で花火大会(嘉穂劇場からみえる)</li> <li>飲み屋のドリンク付きチケット</li> <li>(インバウンド向け)ホテル/宿泊施設の誘致</li> </ul> <p><b>駐車場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場使いやすく</li> <li>駐車場を安くする</li> <li>駐車場が少ない</li> <li>市営駐車場が近いので嘉穂劇場利用者は減免(無料)に</li> </ul> <p><b>広報・PR</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建物のアピール</li> <li>学生へのアピール</li> <li>飯塚市民に県外、世界の声を届ける。「嘉穂劇場はすごい!」</li> <li>着物、和装、ファッションショー</li> <li>HPやSNSを活用する</li> <li>SNSでの発信</li> <li>インフルエンサー(tiktokker招聘)</li> </ul>
キンコウセイチーム	<p><b>遊ぶ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みんなでドミノ、花道でボーリング</li> <li>プレイパーク、かくれんぼ、鬼ごっこ</li> </ul> <p><b>イベント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大物アーティストを誘致した音楽フェス</li> <li>福岡県出身(特に筑豊地方)の有名人、著名人の講演会</li> <li>トリックアートの入口、会場</li> <li>横綱を呼んだことがある</li> <li>筑豊地方の歴史、人物が題材の芝居</li> <li>ライトアップ、プロジェクションマッピング</li> <li>他国(異文化)交流イベント</li> <li>着物ファッションショー</li> <li>異文化融合のファッションショー</li> <li>筑豊演劇まつり</li> </ul> <p><b>常設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光客向けのロケーション</li> <li>ブランディング重視のカフェ常設</li> <li>飯塚芝居村</li> <li>観光客が観れる舞台、ショー</li> </ul> <p><b>観る・食べる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ビュッフェ食べ放題</li> <li>やっぱり歌舞伎が見たい</li> <li>地元の食と共に観劇できるイベント</li> <li>本物の舞台を見たい(食べながら)</li> <li>映画が見たい</li> </ul>	<p><b>市民発表、活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ドラマスクール30期発表公演</li> <li>素人の劇団からつくる</li> <li>芸能体験→子ども向け文化交流</li> <li>歴史を感じられるイベント</li> <li>筑豊弁大会(ラップ、スピーチ)</li> <li>子ども~大人までの発表会</li> <li>市民サークル等の発表会公演</li> <li>「私の炭坑節」替え唄大会</li> <li>マルシェと演劇のコラボ</li> <li>継続的に開催されるマーケット</li> <li>飯塚は福岡の中心! →各地の名物を集めるとか?</li> <li>リハーサルスタジオとして活用(市民月間みたいな)</li> <li>キャンプ、ナイトハイク、早朝ヨガ</li> <li>子ども劇場で活用したい</li> <li>空き日に自由に使えるとよい(貸しスペース的な)</li> <li>カルチャースクール</li> <li>素人も舞台上がれる機会</li> <li>昔の人たちの楽しみ方を再現(お弁当や演目など)</li> </ul> <p><b>地域連携、人</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回り舞台の利用(例:明和電機イベント)</li> <li>裏祖八幡宮とのコラボレーション</li> <li>図書館カフェ</li> <li>学校や福祉施設と連携</li> <li>移動美術館</li> <li>産学連携型地元イベント</li> <li>小中学校社会科見学ツアー</li> <li>学生の発表の場</li> <li>成人式</li> <li>市の主催で全国座長大会</li> </ul> <p><b>土地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「飯塚花火大会」と連結したお祭りステージ</li> <li>飯塚街道まつりや飯塚山笠における活用</li> <li>長崎街道</li> <li>繁華街とのコラボミュージックロード(シルクロードにかけて)→中州ジャズのような</li> <li>コスモスコモンのキャバ拡大(サテライト、リモート)会場</li> <li>嘉穂劇場までの道路案内板</li> </ul>

どうする!?  
嘉穂劇場…!

